

問い合わせ先

(EY India 駐在)

山口 哲男・松田 博司
早坂 周子・中原 孝博
本山 禎晃・伊藤 隆弘

(EY Japan 駐在)

城市 武志

アーンスト・アンド・ヤング・インド、
ジャパン・ビジネス・サービス

Email:

tetsuo.yamaguchi@in.ey.com
hiroshi.matsuda@in.ey.com
shuko.hayasaka@in.ey.com
nakahara.takahiro@in.ey.com
sadaaki.Motoyama@in.ey.com
Takahiro1.lto@in.ey.com
joichi-tksh@shinnihon.or.jp

JBS フラッシュニュース

2016年8月号 GST 速報

1. GST導入のための憲法修正法案がラージャ・サバー(上院)を通過
2. 政府は2017年4月1日GST導入を目指し、ロードマップの概要を発表



EY

Building a better
working world

1. GST導入のための憲法修正案がラージャ・サバー(上院)を通過

2015年5月6日、ローク・サバー(下院)で2014年憲法(第122回改正)法案が通過した後、2016年8月3日、正式な憲法改正法案が、ついにラージャ・サバー(下院)において全会一致で可決されました。法案通過により、独立後のインドにおいて、最も歴史的で最大の税制改革の一つであるGST導入へ向けて、道を開くこととなります。

法案は下院に送られ、修正案を承認し、3分の2以上の多数決で法案通過となります。過半数の州議会で3分の2以上の多数決による批准を経て、大統領が承認すれば、GST導入のための憲法修正案が制定されます。

その後、制定後60日以内にGST委員会の設置、GSTネットワークの導入、州またぎ取引における供給に対して課税されるGST法案とあわせて、中央政府GST法、州政府GST法の立案が必要となります。

政府は、冬期国会において、GST法案を取り上げることになるでしょう。

GSTの行政事務・コンプライアンスの手続、供給地(PoP)規則や他の規則等、GST法の制定について、近日中に新たな動きが見られるでしょう。

詳細はリンク先をご覧ください。[Please click here to access the alert.](#)

2. 政府は2017年4月1日GST導入を目指し、ロードマップの概要を発表

2016年8月3日、上院で憲法改正法案が通過した後、ハスムク・アドヒア歳入局長官は、本日記者会見を開き、GSTの導入時期目標を2017年4月1日に据えたまま、GSTのロードマップの概要を発表しました。

全体のプロセスは、3つに大きく分類されました。すなわち、法的なフレームワーク、ITインフラ、チェンジマネジメント(変革管理)の3つで、それぞれ暫定的なタイムラインを設けております。GST導入のプロセスに伴う課題も強調されています。

政府は、導入期日に間に合わせる為、最大限の努力をしているようです。

産業界は、新しい統一されたGST体制に移行するため、必要な準備を整える必要があります。

詳細はリンク先をご覧ください。[Please click here to access the alert.](#)

Disclaimer

尚、当ニュースレターの内容に関し、原文上の誤謬、誤訳を含む不備に伴う金銭的または非金銭的損害につきましては、インド及びその他のアーンストアンドヤングは一切の責任を負いかねますことご了承ください。